



2024年3月1日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高田 和彦
(コード番号 5911 東証プライム)
問合せ先 総務部長 並木 健
(TEL 03-3453-4111)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2023年10月30日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2024年3月1日	2024年3月1日
(2) 処分する株式の 種類及び数	当社普通株式 <u>164,200株</u>	当社普通株式 <u>209,800株</u>
(3) 処 分 価 額	1株につき2,493円	1株につき2,493円
(4) 処 分 総 額	<u>409,350,600円</u>	<u>523,031,400円</u>
(5) 割 当 方 法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (横河ブリッジホールディングス 従業員持株会 <u>164,200株</u>)	第三者割当の方法による (横河ブリッジホールディングス 従業員持株会 <u>209,800株</u>)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上